

国立大学教育研究評価委員会（第56回）議事録

1. 日 時 令和2年2月5日（水）14時00分～16時00分
2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
3. 出席者  
(委員) 荒瀬委員、池上委員、石井委員、井上委員、宇川委員、小畑委員、  
小林委員、相良委員、山内委員、山口委員  
(事務局) 福田機構長、長谷川理事、湊屋理事、岡本顧問、川口顧問、  
山本研究開発部長、土屋特任教授、竹中教授、井田教授、渋井教授、  
光田客員教授、  
佐藤評価事業部長、三田評価企画課長、佐藤評価企画課課長補佐、  
室井評価企画課課長補佐 外

議 事

- (1) 達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織の編成について
- (2) 運営小委員会及び意見申立審査会の構成員の選任方針について
- (3) 「研究活動状況に関する資料」の取扱いについて
- (4) その他

・第55回の議事録について、資料1（案）のとおり了承された。

(○：委員、●：事務局)

○委員長 本日は、議事（1）については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会運営内規第10条に基づき、資料も含め非公開とします。まずは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

● 議事次第をご覧ください。資料1「国立大学教育研究評価委員会（第55回）議事録（案）」、資料2「運営小委員会及び意見申立審査会の構成員の選任方針について（案）」、資料3「『研究活動状況に関する資料』の取扱いについて（案）」、資料3別紙「令和2年度『成果を中心とした実績状況に基づく配分』に用いるデータ等の提出について」、資

料4「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A（2020年1月改訂）」、資料5「国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会 実施要領」、資料6「今後のスケジュール（案）」となっております。

配付資料3別紙と議事（1）に係る資料は、回収資料としておりますので、会議終了後に回収いたします。

○委員長 議事（1）「達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織の編成について」は非公開とします。議事（2）「運営小委員会及び意見申立審査会の構成員の選任方針について」の審議をお願いします。この選任方針（案）については、ワーキンググループで検討を行っています。まずは、事務局より説明をお願いします。

● 資料2をご覧ください。第3期4年目終了時評価における運営小委員会と意見申立審査会の構成員の選任方針になります。なお、選任方針については、第2期と同様の内容を考えております。

まず、「1. 運営小委員会」については、達成状況判定会議のグループ間と、現況分析部会の各部会間それぞれの調整を図るものであり、それぞれ主査、副主査を置くことが内規で定められていることを踏まえ、本評価委員会の委員から、委員長が指名する方針としております。

達成状況判定会議に係る運営小委員会は、主査、副主査、各グループリーダー8名の、合計10名の構成としております。また、現況分析部会に係る運営小委員会は、主査、副主査、各学系の部会長11名の、合計13名の構成としております。

「2. 意見申立審査会」については、評価原案を各法人に提示後、各法人から提出される意見申立の審議をするために開催するものです。この審査会には、会長、副会長を置くことが内規で定められていることを踏まえ、本評価委員会の委員から、委員長が指名する方針としております。また、構成は、会長、副会長の他に2名を本評価委員会から選出し、さらに、評価に直接携わらない外部の委員を4名選出し、合計8名の構成としております。

説明は以上となります。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、原案のとおり、運営小委員会及び意見申立審査会の構成員の選任方針について、本委員会として確定します。

なお、人選については、委員長に一任とさせていただき、指名する委員には改めてご連絡

絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事（３）「『研究活動状況に関する資料』の取扱いについて」の審議をお願いします。まず、ワーキンググループの検討状況について、主査より報告をお願いします。

○ それでは、「研究活動状況に関する資料」の取扱いについて、ワーキンググループの検討状況を報告します。

「研究活動状況に関する資料」については、昨年７月に機構の「現況調査表ガイドライン」において、各法人に学系別の様式を提示しておりますが、昨年１２月に文部科学省から別途、資源配分に用いるデータとして、各法人に様式「研究業績数調査」の提出が求められております。

このような状況を踏まえ検討した結果、「研究活動状況に関する資料」については、機構の様式に代えて、文部科学省の様式に基づく提出も認めることとしました。また、提出期限についても、当初の締め切りから延長して提出することも可能としております。

次に、事務局より補足説明をお願いいたします。

● 資料３の３ページ目以降に、各学系の「研究活動に関する資料」の様式が掲載されています。それとは別に文部科学省から、資料３の別紙「令和２年度『成果を中心とした実績状況に基づく配分』に用いるデータ等の提出について」という、資源配分に関係した照会が、各法人に１２月に送られています。

文部科学省の照会のうち「研究業績数調査」について、資料３別紙の２ページ目以降に示しております。こちらについては、機構の「現況調査表ガイドライン」の様式も参考として作られたということで、項目等についてはかなり近いものになっております。ただ、各法人からは、同じような様式の提出は二重の負担であるという意見が寄せられており、当機構としましては、負担軽減も考慮し、文部科学省が照会しております資料３の別紙にある様式でも提出を可としたいということをご議論いただきたい。

文部科学省の様式との違いについては、資料３「２．様式『研究業績数調査』との相違点」に記載しております。①対象年度は、文部科学省洋式では平成２８年度から平成３０年度までの３年分を対象としていることに対し、機構様式では４年分を求めています。②組織単位は、文部科学省様式では法人単位の作成であることに対し、機構様式では現況分析単位での作成となっております。③対象項目は、文部科学省の様式と機構の様式では、項目に少し違いがあります。また、「（２）カウント方法について」のとおり、機構の様式で

は特段のルールは設けておりませんが、文部科学省の様式ではルールが設けられているという違いがあります。

以上を踏まえ、「3. 『研究活動状況に関する資料』の取扱い（案）」として、機構の様式については、そもそも研究活動の活発さを確認して、その規模感を把握するというこを目的としているということ、「研究活動の状況」というのは、現況分析の分析項目ごとの4段階評価のための資料の一要素にすぎないということ、研究業績の質については、「研究業績水準判定」がその役割を担っているということから、機構の様式に代えて文部科学省の様式による提出も認めたいと考えております。

ただ、先ほどの相違点を補填するために、文部科学省の様式による提出の場合に追加対応を求めたいと考えており、資料3の2ページ上から記載しています。

①文部科学省の様式で提出する際には、対象年度1年分の不足を補うため、令和元年度分について追加提出を求める。②組織単位については、現況分析単位ごとに分けて集計の上、提出を求める。③対象項目については、若干異なる部分もありますが、文部科学省の様式でも目的は十分果たせると考えておりますので、特段、項目の追加は求めないということと考えております。

また、文部科学省の様式は、年単位のカウントを認めておりますので、機構の様式で提出する際も、年単位のカウントを認めたいと考えております。

さらに、提出期限について、現況調査表の提出締切日の5月末としておりましたが、今回、法人の作業負担に配慮し、書面調査後の各法人に対する「分析に当たっての確認事項」への回答時である9月ごろまでに提出すればよいこととしたいと考えております。

なお、「研究活動状況に関する資料」につきましては、現況分析の学系ごとに部会を開き、ご検討いただきましたので、各部会の主査の方には、事前に確認いただき、当該方針をご了承いただいております。説明は以上となります。

○委員長 ただいまの説明につきまして、意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

○ 文部科学省の成果を中心とした実績状況に基づく配分は、運営費交付金配分の基準になる評価であるため、今後、毎年各大学に照会するものになるのでしょうか。機構の実施する教育研究評価は中期目標期間である6年ごとに評価を行うので、今年だけ臨時的にすり合わせているという状況であるのか、基本的な方針を出す必要があるように思いますが、いかがでしょうか。

● 文部科学省の様式は、あくまで予算の配分に使うための指標になります。ただ、必ずしもこの指標だけでなく、様々な指標のうち一部分が、我々のデータと重複しているということを踏まえての対応案になります。

予算配分については、来年どうなるかというのは、政府の方針ということしか現時点ではお答えできませんが、同じようなことが起こることも想定することになると思います。

○ そうすると、この提案は、今回の大学の負担を考慮した対応という理解でよいでしょうか。

● 文部科学省の様式については、検討段階で、当機構の「現況調査表ガイドライン」を参考にしていると伺っていたため、2つの様式にて同じようなデータを求めることも想定し、当機構での扱いを検討してきました。様式に若干の違いはあるものの、ほぼ同様に評価にて判断可能なデータと考えられましたので、それであれば、大学の負担を考えれば、文部科学省の様式も使うことができるとしてはどうかという提案になります。

○委員長 ほか、コメント、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、原案のとおり、「研究活動状況に関する資料」の取り扱いについて、本委員会として確定いたします。

なお、字句修正等を含め、今後修正が必要な場合には、私に御一任いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に移りまして、議事（4）「その他」のうち、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

● 資料4をご覧ください。「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」について、7月の各法人への公表後、説明会、研修会や法人から問合せを受けたものを追加しています。特に、10月から11月に各法人の評価実務担当者を対象として、個別相談形式で研修会を開催しましたので、その際に多かった質問等を加えております。今回追加したものは、各章の「2020年1月追加Q&A」に追加の問を記載しています。

なお、Q&Aについては、第3期の評価制度の範囲内で運用を示しているものになりますので、機構において修正し、改訂版を1月に法人に配付しております。

説明は以上となります。

○委員長 ただいまの説明に関して、意見・質問等がありましたら、ご発言をお願いい

たします。よろしいでしょうか。

それでは次に、国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会について、事務局より報告をお願いします。

● 資料5をご覧ください。こちらは国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会の実施要領となっております。

達成状況評価と現況分析について、それぞれ2回ずつ評価者の方向けの研修会を開催したいと考えており、達成状況評価が3月9日と17日、現況分析は3月11日と19日にそれぞれ13時30分から17時まで、TKPガーデンシティ竹橋で開催したいと考えております。

参加対象者である、達成状況評価150名程度、現況分析240名程度の方に、現在ご案内しているところです。

研究業績水準判定については、約1カ月の短期間に書面調査を行うことから、eラーニング形式で、パワーポイント等の説明資料をお配りして研修としたいと考えております。

それぞれの研修内容は、4年目終了時評価の概要、達成状況評価と現況分析それぞれの流れ、基礎資料等の取扱い、書面調査システム等を使った書類のやりとり等、を説明したいと考えております。本評価委員会の先生方にもご案内させていただいておりますので、お時間とご都合が合うようでしたら、ご参加いただければと考えております。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に関して、意見・質問等ありましたらお願いいたします。

○ 達成状況評価、現況分析それぞれ2回開催されますが、2回の内容は同じですか。

● 2回とも同じ内容になりますが、達成状況評価と現況分析では、当然、内容は違うものになります。

○ 達成状況評価と現況分析では、内容はかなり違うのでしょうか。

● 制度、仕組み自体違いますので、内容は異なります。

○委員長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に今後のスケジュールについて、事務局より報告をお願いします。

● 資料6をご覧ください。こちら今後のスケジュール（案）となっております。

評価者向けの評価研修会を3月に行い、本委員会は、次回は来年度となり、4年目終了時評価のキックオフとして、5月から6月の間に開催を検討しております。

説明は以上となります。

○委員長 本日の議事は以上となりますが、その他ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で本日は閉会とさせていただきます。

— 了 —